

議 長
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和3年7月6日 9:00 閉会 令和3年7月6日 11:30
2 場 所	現地
3 出席委員	下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、菊地哲也、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	農林推進課長、農林推進課長補佐兼農政係長、林政係長、主任技査
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 説明員	なし
8 傍聴人	なし
9 付議事件	第1 道の駅はなわ施設管理について 第2 林業アカデミー実習林等町有林の管理状況について
10 議事の経過	<p>※道の駅はなわ2階研修室にて 吉村守広副委員長開会 下重義人委員長あいさつ 第1 道の駅はなわ施設管理について 委員長：担当課長より説明を求める。 （農林推進課長が資料に基づき説明） 委員長：盛土の上に建っているが、地震被害はあったのか。 農林推進課長：先の地震において、塙で一番被害のあったのは道の駅と思われる。手すりが倒れ、壁にクラック入った。 委員長：委員から質疑あるか。 菊地委員：法人の売上収支、決算内容は。 主任技査：令和2年度は単年度収支は赤字だが、トータルではマイナスでない。 菊地委員：指定管理の契約は何年か。 課長補佐：3年であり、年度ごとに協定を結ぶ。 鈴木委員：指定管理委託料だが、レストランの使用料がいくらによって変わるのか、全ての使用料で変わるのか。 課長補佐：監査で指摘があって見直しをし、資料のとおり試算した。 主任技査：指定管理を委託するのに、町が負担すべき額は支出し、町が得るべき収入は入れることとした。 鈴木委員：令和元年度は、最終的な実質（支出）額は300万円より多いのか少ないのか。 課長補佐：300万円より多い、増えている。 吉田委員：維持管理だけでなく、運営分まで町が負担していると資料から読み取れる。分けるべきでは。電気料や水道料はどこが負担しているのか。 課長補佐：道の駅が負担し、その分を県に請求、町に入る。</p>

吉田委員：一番大きな人件費を町が支払っている。また、営業に係る管理費の7割負担している。施設の維持管理を指定管理しているので、検討必要あると思われる。その他だが、施設利用について、会員以外に町民が使用できるのか、また料金体系はどうなっているか。

課長補佐：花壇など施設全体の整備も指定管理に含まれている。また、情報・休憩スペースの光熱費も含まれている。あくまでも管理の部分のみである。

農林推進課長：前段の質問については検討の必要があると思う。使用料については、条例で別に定めており一般の方も使用できる。P2の使用料はテナントで入ったときの料金である。

藤田委員：料金はどちらに入るのか。

課長補佐：指定管理なので法人に入る。

吉田委員：料金体系だが、一般の方は分からないのではないか。使いやすい環境を考えてほしい。

農林推進課長：PR等考えていきたい。

(休憩－施設内を各委員視察)

委員長：休憩前に続き、日程第2 林業アカデミー実習林等町有林の管理状況について、担当課長より説明を求める。

(農林推進課長が資料に基づき説明)

委員長：先日行われたチェーンソー伐木造材技術について、参加人数と日程、宿泊の有無は。

農林推進課長：15名定員のところ6名、3泊4日で行われた。宿泊は研修生1名＋スタッフ3名。

藤田委員：今回の参加者の経験の有無は。

農林推進課長：経験4年以上ある方。

委員長：宿泊先は湯遊ランドか。

農林推進課長：宿泊も弁当も湯遊ランドである。

吉田委員：旧笹原財産区の管理はどうなっているか。2年に1回くらいは管理整備必要では。

町林業振興協議会立ち上げたが、今後の林業の考えは。

課長補佐：下刈り等実施した箇所あるが、他箇所についても計画的に実施していく必要性を感じている。

農林推進課長：森林環境贈与税などを活用し整備していきたい。県から林業振興計画のサポーターになっていただけないかと話があり、サポーターとしての登録を進める。今後は、林業事業者などが主体になって活動していく。

鈴木委員：带状間伐はまち振興課が担当課のときに行ったものだが、やめるように言った。補助金が3年入るとのことだったが、あの箇所での下刈りは7～8年かかる。4年は町負担になってしまうため。1年でやめたはずだがどうなっているか。

課長補佐：実験的に行ったもので今は行っていない。

鈴木委員：いい案を出して町負担ないように。

藤田委員：資料にある長久木はどこか。

鈴木委員：農地開発を行った前枝木地内。

吉田委員：埜小の学校林土地所有者170名、造林施業者が埜町とあるがどういう内容か。

事務局長：教育委員会からの資料だが、詳細は不明なので照会しておきたい。

鈴木委員：他の学校の例だと学区内の方が山を手入れ。国有林を地域の方が連名で契約している。

委員長：他に質疑あるか。

（特に質疑なし）

※林業アカデミー実習林現地（湯岐地内）へ移動

（現地視察）（質疑多数有り—省略—）

委員長：それではこれで現地調査を終了する。なお、各委員からの報告書提出期限は7月30日（金）
としたいがどうか。

（異議なし）

委員長：期限内での提出をお願いし閉会する。

副委員長による閉会。

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長